

## お詫びと訂正

この度は、『新・保育士養成カリキュラム 保育士をめざす人の福祉施設実習〔第2版〕』をお買い上げくださりまして、誠にありがとうございました。

恐れ入りますが、本書に誤りがありましたので、謹んでお詫び申し上げますとともに、以下の通りご訂正くださいますようお願い申し上げます。

### ■修正箇所

	<該当箇所>	<正>
p.153 下から6行目	障害児入所支援施設、……	障害児入所施設、……
p.153 下から2,3行目	情緒障害児短期治療施設（児童心理治療施設）、……	情緒障害児短期治療施設 <sup>注</sup> 、……
p.154 備考3の3行目	に関する基準」第3章……	に関する基準」（平成26年厚生労働省令第61号）第3章……
p.155 （「出典」の前段部に「注」を追記）		注：「情緒障害児短期治療施設」は、2016（平成28）年の児童福祉法の改正により「児童心理治療施設」に改称されている（2017（同29）年4月1日施行）。 出典：厚生労働省『指定……